



平成30年度東大阪市E C Oポスターコンクールのお知らせ

東大阪市（後援：東大阪市地域ごみ減量推進協議会）では、小・中学生を対象として、3R（ごみ排出の減量、再使用、リサイクル）の推進、地球環境保全、環境美化に関するポスター作品を募集します。

1. 応募資格

東大阪市内の小学校、中学校に在学中の小学生または中学生

2. 募集区分

- (1) 小学生の部
- (2) 中学生の部

3. 募集テーマ

- (1) 3R推進に関すること（例：正しいごみの分け方・出し方、食べ残し等の「食品ロス」を減らす方法について）
- (2) 地球温暖化の防止など環境保全に関すること（例：無駄な電気やガスの節約など省エネルギーに対する心がけや実践、ソーラー・風力・地熱発電などの再生可能エネルギーの活用）
- (3) ポイ捨て禁止などまちの美化推進に関すること（例：STOP不法投棄）

4. 応募作品の種類と規格

- (1) 画用紙の大きさは、B版四つ切り（38cm×54cm）とします。縦・横は自由です。
- (2) 画材は、クレヨン、水彩絵具等とします（写真その他の材料を切り貼りした作品は無効となります）。
- (3) 作品のテーマに合った「標語」を必ず入れてください。

5. 作品応募方法

- (1) 作品は、1人につき1点に限ります。一部の児童、生徒（1クラス、1グループなど）からの応募でも結構です。
- (2) 作品の裏面に応募用紙（学校名・氏名・学年）を貼り付けてください。
- (3) 学校は、募集区分ごとに作品を取りまとめ、応募者名簿とともに環境部 循環社会推進課に提出してください。

6. 応募締切日

平成30年9月28日（金）

環境部 循環社会推進課まで直接持参または郵送により提出してください。

7. 審査について

応募作品は、募集区分ごとに審査を行い、以下の賞を選考します。

- 最優秀賞（市長賞、会長賞）：小学生、中学生 各1作品 ●優 秀 賞：小学生、中学生 各2作品
また、入賞者については、表彰式で賞状と賞品を贈呈します。

8. 表彰式

平成30年12月中旬（予定）

9. 応募作品の取扱いについて

応募作品の全部または一部を、平成30年12月中旬に東大阪市役所本庁舎（東大阪市荒本北一丁目1番1号）に展示する予定です。また、応募作品の著作権は主催者に帰属するものとし、啓発ポスターの原画とするなど東大阪市環境部の啓発活動に活用することがあります。

10. 応募にあたっての注意事項

- (1) 作品は、応募者の自主創作作品であって未発表のものに限ります。
- (2) 作品の中に特定の商品名をイメージさせるものや企業名が入ったものは、審査の対象とならない場合があります。
- (3) 作品の掲出・掲載の際に学校名・氏名等を掲載させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【提出先・問合せ先】東大阪市 環境部 循環社会推進課あて

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市役所本庁舎7階

TEL 06-4309-3199 FAX 06-4309-3818